

郵送による戸籍謄(抄)本等の請求方法

<① ご用意いただくもの>

<input type="checkbox"/> 請求書	この用紙の裏面に記入してください。
<input type="checkbox"/> 本人確認書類のコピー	・顔写真ありは1点（運転免許証、マイナンバーカードなど） ・顔写真なしは2点（保険証、年金手帳、介護保険証など） ※返送先となる住所が記載されているもの。
<input type="checkbox"/> 定額小為替	・郵便局でお買い求めください。（記入は不要です。） ・金額は、<③ 手数料一覧>をご参照ください。 ※相続等で連続した戸籍を請求する方は、<② 連続した戸籍を請求する方へ>もお読みください。
<input type="checkbox"/> 返信用封筒	・切手を貼り、住所・氏名を記入してください。 ・請求者の住所地以外には返送できません。 ※お急ぎの方は、速達の利用をおすすめします。
<input type="checkbox"/> 関係性がわかる戸籍	・請求者が記載されていない戸籍を請求する場合、請求者と必要な方との関係性がわかる戸籍（コピーでも可）が必要です。 ※寒河江市の戸籍で、関係性が確認できる場合は不要です。

<② 連続した戸籍を請求する方へ>

- ◇ 相続等で連続した戸籍を請求する場合、除籍謄本や改製原戸籍を含む、複数の戸籍が存在する可能性があります。
- ◇ 請求する戸籍の種類がわからない場合は、戸籍の種類を指定せずに請求することができます。その際は、請求書の★特記事項欄に記入してください。
- ◇ 定額小為替は、多めに（出生から死亡までは3000円程度）ご用意ください。なお、事前に正確な金額等をお伝えすることはできませんので、ご了承ください。

<③ 手数料一覧>

戸籍謄本（全部事項証明） 戸籍抄本（個人事項証明）	1通 450円	戸籍の附票謄本・抄本 ※寒河江市での料金です。	1通 400円
除籍謄本・抄本 （改製原戸籍謄本・抄本）	1通 750円	身分証明書・独身証明書 ※寒河江市での料金です。	1通 400円

ご不明な点についてのお問合せは、本籍地の市区町村へお願いします。

〒991-8601 山形県寒河江市中央1丁目9番45号
寒河江市役所 市民生活課 Tel 0237-85-1854



寒河江市イメージキャラクター チェリン

郵送による戸籍謄(抄)本等の請求書

年 月 日

請求者	住所			
	ふりがな			
	氏名	自宅等	:()	—
	生年月日	大・昭・平	年 月 日	携帯電話:() — ※平日の日中連絡が可能な電話番号

誰についての戸籍が必要ですか(名前)		請求者との続柄(○でかこむ) 本人・配偶者・父母・祖父母・子・孫
生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	第三者請求・その他の続柄()
筆頭者の氏名		※委任状や疎明資料等が必要な場合がありますので、事前にお問い合わせください。

本籍	山形県寒河江市
----	---------

必要な証明の種類	戸籍	<input type="checkbox"/> 謄本 <input type="checkbox"/> 抄本	通	除籍 (改製原戸籍)	<input type="checkbox"/> 謄本 <input type="checkbox"/> 抄本	通	
	※戸籍の種類が不明な場合は、下の★欄に記入してください。						
	戸籍の附票	<input type="checkbox"/> 謄本 <input type="checkbox"/> 抄本		通	身分証明書		通
		<input type="checkbox"/> 附票に本籍・筆頭者を表示する			独身証明書		通
※附票に必要な住所があれば記入してください。							

最近1ヵ月以内に戸籍の届け出をした方は、その内容を記入してください。
 (月 日)に()役所(役場)へ【出生・死亡・婚姻・転籍・()】を提出

使いみち 相続
 ()の死亡により、相続人を()とする相続の手続きで、
 【()銀行・法務局・裁判所・司法書士】に提出する。

パスポート申請 戸籍届出の添付書類 年金 免許・資格 就職 登記
具体的に記入()

★特記事項

()の死亡の記載がある戸籍 各()通

()の【出生・婚姻・()】から【死亡・婚姻・()】までの戸籍 各()通

()と()の【夫婦・親子・兄弟・()】関係がわかる戸籍 各()通

◎なにか他にあれば、記入してください。